



地域貢献活動にかかる実績報告書（令和6年度分）

令和7年9月29日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 殿

鹿児島市与次郎一丁目10番1号  
株式会社ニシムタ  
代表取締役社長 西牟田 敏明



貴市と交わした地域貢献協定及び覚書に基づき、地域貢献活動の実績を下記のとおり、報告します。

記

| 協定項目               | 細 目                            | 具体的な取り組み内容・既の実施済みの取り組みなど                                                                                           | 地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）                                                           |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>まちづくりへの協力     | (1) 本市が進める各種まちづくりの取り組みへの協力     | ①甲乙間の協議により、可能な限り、甲が進めるまちづくりへの協力を積極的に行う。<br>②毎月1回、店舗クリーンデーを定め、店舗周辺の清掃作業を実施する。<br>③毎年1回、環境月間と定め拡大グリーンデーとして公園等の清掃をする。 | ①随時行っております。<br>②店舗周辺の歩道等は毎日の清掃で取り組んでいます。<br>③年4回3・6・9・11の第4日曜に広域に清掃を実施しております。 |
|                    | (2) 地域における街並みづくりなど景観形成に関する協力   | ①地域との協議により、可能な限り積極的に対応。<br>②景観を配慮した外装をほどこし、周辺環境に溶け込む様な工夫を行う。                                                       | 地域及び行政機関からの苦情・指導等は御座いません。                                                     |
|                    | (3) 市政情報等の提供への協力               | ①甲乙間の協議により、可能な限り、市政情報等の提供への協力を積極的に行う。                                                                              | 要望があるものは店頭などに設置・掲示致しています。                                                     |
| 2<br>地域との連携        | (1) 町内会等が主催する祭りなどの各種活動への参加及び協力 | ①地域のイベントに積極的に参加する。<br>②地域の奉仕活動等可能な限り参加する。                                                                          | 要望は御座いませんでした。                                                                 |
|                    | (2) 卸団地組合が主催する各種イベント等への参加及び協力  | 以下の行事について協力を行う。<br>①オロシティー夏祭り                                                                                      | 毎年駐車場の開放等に協力しておりますが、本年も祭り出店致しませんでした。                                          |
|                    | (3) 商工会議所又は商工会への加入             | ①鹿児島商工会議所及び谷山商工会への加入。                                                                                              | 両会とも加入しております。                                                                 |
|                    | (4) 市内及び県内事業者のテナント出店の促進        | ①可能な限り県内業者からの積極的な取引の拡大を図る。                                                                                         | 地元優先で積極的に取引しております。                                                            |
|                    | (5) 地域福祉活動への参加及び協力             | ①地域各団体との協議により、可能な限り積極的に参加・協力する。<br>②共同募金箱を設置し各事業所へ支援。                                                              | 赤い羽根募金・交通遺児募金・告知活動の店頭開放など行っております。                                             |
| 3<br>地元産品の販売促進への協力 | (1) 地産地消の取り組みへの協力              | ①鹿児島県産物の積極的販売・仕入れを拡充する。<br>②鹿児島県産品の催事販売を取り入れる。                                                                     | 鹿児島のお土産コーナーや地域商品（豆腐・麺・醤油等）地元催事販売は積極的に展開しております。                                |
|                    | (2) 地元産品コーナーの設置                | ①店舗内に地元生産者の農産物売場を設置する。                                                                                             | 地元のお米コーナー、野菜産直コーナーを設置。                                                        |
|                    | (3) 地元産品の積極的な販売                | ①店舗内の地元農産物生産者売場の拡充する。                                                                                              | 地場のお米コーナーを設置。野菜産直コーナーも設置して販売しております。                                           |

| 協定項目               | 細 目                                          | 具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど                                                             | 地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）                               |
|--------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 4<br>地域雇用の確保       | (1) 地元からの優先的な雇用                              | ①中学・高校・大学からの職場体験受入れを実施。                                                              | 常時、要請があれば全て受け入れています。                              |
|                    | (2) 正社員採用など安定雇用の促進                           | ①準社員の保険加入の促進。<br>②準社員からミドル社員、ミドル社員からレギュラー社員への登用制度の運用。                                | ①準社員の雇用保険・健康保険は完備しています。②年に2回社内規定による身分変更を実施しております。 |
|                    | (3) 若者、障害者及び高齢者の積極的な雇用                       | ①障害者の雇用に努める。（法定雇用率の確保）<br>②公共機関との密な連携に努める。（ハローワーク等）                                  | ①雇用に努めております。<br>②ハローワークや特別支援学校との連携を取り面接会及び実習を実施。  |
|                    | (4) 子育て世代の雇用や仕事と家庭を両立しやすい環境づくり               | ①次世代育成支援推進法に基づく対策の実施。（厚生労働省へ既に提出した「一般事業主行動計画」に沿った具体的行動）<br>一例：準社員も育児休業、介護休業制度の対象とする。 | 準社員も育児休業、介護休業制度の対象です。                             |
| 5<br>防犯・防災対策       | (1) 深夜営業時や閉店後の防犯及び青少年の非行防止対策                 | ①保安担当専任者配備、巡回警備<br>②機械警備による警備の実施<br>③委託業者保安員による巡回警備の実施<br>④防犯カメラ設置・可動                | ①警察OBの積極的採用で非行防止などに取り組んでいます。②～④は実施・設置しております。      |
|                    | (2) 店舗及び店舗周辺において犯罪等が発生した際の被害者等の安全確保のための適切な対応 | ①鹿児島南警察署との連絡体制の確保。                                                                   | ①警察OBの採用で特に警察署と連携しています。防犯防止実績も出てきています。            |
|                    | (3) AED（自動対外式除細動器）の設置                        | ①1台を設置予定。                                                                            | 2台設置済です。                                          |
|                    | (4) 災害等緊急時の避難場所の提供                           | ①緊急避難場所としての駐車場の提供。                                                                   | 要望には応えて提供致します。                                    |
|                    | (5) 災害等緊急時のボランティア活動への積極的な協力                  | ①災害時現地対策本部との協議により積極的に協力体制をとる。                                                        | 要望は御座いませんでしたが、協力致します。                             |
|                    | (6) 消防啓発活動に対する事業所としての協力                      | ①ショッピングセンター全体での消防訓練の実施。                                                              | 年2回、2月9月実施。消防署員の指導の下通報誘導消火訓練実施。                   |
| 6<br>ユニバーサルデザインの導入 | (1) 店舗や広告等へのユニバーサルデザインの導入                    | ①ユニバーサルデザイントイレの設置（サイン、手摺りオストメイト）。                                                    | 設置済です。                                            |



| 協定項目                | 細 目                            | 具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど                                                                                                                     | 地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）                                                          |
|---------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 7<br>環境や省エネルギー対策の推進 | (1) マイバッグ運動の実施                 | ①雇用者のマイバッグ運動の実施。<br>②テナント雇用者へのマイバッグ運動の拡充。                                                                                                    | ①②積極的な活動実施を行っています。                                                           |
|                     | (2) ごみ減量及びリサイクル推進に向けた積極的な取り組み  | ①敷地内の店頭においてリサイクルボックスを設置し牛乳パック・食品トレイの回収を行う。<br>②使用済みコピー用紙を裏紙として再利用。<br>③店舗内のPOPはハウチを行い繰り返し利用する。<br>④社内の連絡はインターネットを利用し、文書保管は紙の電子化を図り印刷物の削減を行う。 | ①・②ともに設置済です。<br>③社内マニュアル及び上長より適切な指導を実施。<br>④社内メールを常に活用して紙ベース経費削減に取り組んでいます。   |
|                     | (3) 店舗周辺地域における清掃美化活動への積極的な取り組み | ①毎月1回、店舗クリーンデーと定め、店舗周辺の清掃作業を実施する。<br>②毎年1回、環境月間と定め拡大クリーンデーとして公園等の清掃をする。                                                                      | ①毎月店舗周辺の清掃活動を実施しています。<br>②年4回実施しています。                                        |
|                     | (4) 過剰な照明使用の削減や適切な空調温度の設定      | ①環境リーダーを設け店舗内の空調・照明の最適化を図る。（時間・天候により一部節電を行う）<br>②事務所・バックヤードの照明一本ごとに消点灯スイッチを設置。<br>③国の省エネ法、5年で5%削減への参加。<br>④エスカレーターを使用頻度により運転休止。              | ①店長・副店長をリーダーとして取り組んでいます。<br>②創業以来、その方針で取り組んでいます。<br>③④は本部の店舗開発部を中心に取り組んでいます。 |
|                     | (5) 省エネルギー・新エネルギー設備の導入         | ①新規自販機設置時にはヒートポンプ式の導入。<br>②閉店後外部照明、サイン、看板等のタイマー消灯施設の設置。                                                                                      | ①全てヒートポンプ式にしています。<br>②タイマー消灯は行っています。                                         |
| 8<br>交通対策           | (1) 来店者や歩行者への安全対策              | ①敷地内交通警備員の配置。                                                                                                                                | 常時警備員を配置しています。                                                               |
|                     | (2) 出店地周辺道路の渋滞緩和に対する対策         | ①県警との協議による安全・渋滞対策の実施。<br>②交通誘導員を周辺に配備する。                                                                                                     | ①県警の指導の下対策に取り組んでいます。<br>②渋滞しやすい店舗の入口出口に配置しております。                             |
|                     | (3) 来店者及び従業員の公共交通機関の利用促進       | ①従業員の公共交通手段での通勤の奨励。<br>②来店者への公共交通機関利用の呼びかけ。                                                                                                  | 公共交通機関への交通費支給など奨励しています。                                                      |

| 協定項目             | 細目                       | 具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど                                                                                           | 地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）          |
|------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 9<br>店舗閉鎖時の適切な対応 | (1) 早期の発表と新たに営業する後継店舗の確保 | 店舗閉鎖・核テナントの撤退は考えていない。記載の通り、地域貢献を果たしながら地域の皆様に末永く愛されるよう店舗運営に心がける。なお、万一閉鎖を余儀なくされた場合には、左欄の(1)～(4)の各項目について適切に処理するものとする。 | —                            |
|                  | (2) 従業員の新たな働き口の確保        |                                                                                                                    |                              |
|                  | (3) 建物の管理など、閉鎖後の環境悪化の防止  |                                                                                                                    |                              |
|                  | (4) 閉鎖後の店舗の防犯及び安全対策      | ↓                                                                                                                  |                              |
| その他              | (1) 各種募金活動の積極推進          | ①国内外で発生した自然災害被害者や環境保全活動などへの支援募金活動を店頭実施。                                                                            | 大規模災害発生時にその都度、募金箱の設置を行っています。 |